

学校学生生徒旅客運賃割引証の様式変更に伴う取扱いについて（お願い等）

2月13日付で文部科学省およびJRグループから発出された通知のとおり、2026年3月13日をもって往復乗車券及び連続乗車件の発売が終了され、併せて学校学生生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）の様式が変更されます。

2026年度納品分から新たな様式となるため、機構では以下のとおり取り扱うことといたします。

1. 新様式の配付

- (1) 配付時期： 令和8年度一斉配付（7月頃を予定）
- (2) 配付枚数： 令和7年度「学割証の使用に関する調書」に記載された配付予定枚数分
※調書の配付予定枚数が「0枚」の場合は一律で100枚配付予定

2. 旧様式（現行の様式）から新様式への切替

現時点での旧様式の使用期限は明示されていませんが、JRグループは2026年度納品分から新様式への切替を希望されていますので、2026年度、遅くとも2027年度中に新様式に移行できるようご準備ください。

※具体的な切替時期について機構ではお示しできませんので、各大学等においてご判断ください。

なお、切替時に旧様式の残部がある場合は適正な廃棄処理（裁断等）をおこなっていただきますが、その枚数を「令和8年度学校学生生徒旅客運賃割引証の使用に関する調書」（令和8年9月頃ご依頼予定）にてご報告いただく予定ですので、必ず廃棄部数を確認ください（記入ミス等による他の廃棄と区別してご報告いただきますので廃棄部数全体の内訳がわかるよう確実な管理をお願いいたします）。

3. よくあるご質問

Q 1. 用紙のサイズや紙質、厚さなどに変更はありますか。

A 1. 変更はございません。

Q 2. 機械で発行しているため改修がすぐにはできません。旧様式を追加でもらえますか。

A 2. 可能です。機構ウェブサイトより追加配付をご申請ください。

<https://www.jasso.go.jp/gakusei/gakuwari/index.html#tuikahaihu>

※旧様式の配付を希望する旨を申請様式の「5. 備考」に記載してください。

しかしながら、機構における旧様式は在庫に限りがあり、多数の申請があった場合には他に必要としている大学等への配付ができなくなるおそれがあります。

つきましては、申請にあたっては内容を十分にご精査のうえ、必要最小限の部数での申請にご協力ください。なお、本事由による申請回数には制限等ございません。

Q 3. 新様式の見本や寸法がわかるデータがほしいです。

A 3. 機構からのご提供はできかねますので、一斉配付までお待ちください。